

# 「当社の調達管理の状況について（調達品に係る不適合の再発防止等）」 監査結果総括

## 監査目的

- ・ 各発電所での調達管理状況と課題の有無の確認
- ・ 調達品に係る不適合の再発防止対策の実施状況を確認  
(「原子炉給水流量計等に係るデータ補正問題」等 への対策)

## 監査結果総括

調達管理，再発防止対策とも概ね適切に実施されていたと評価。

ただし，解決すべきいくつかの課題も確認

発電所における調達管理は，請求遅延が改善され，概ね適切に実施

調達品に係る不適合の再発防止対策も，概ね計画どおりに実施

調達プロセスの管理内容・方法の充実が必要

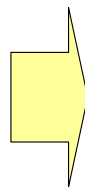
仕様書の一部に明確化が不十分な事例あり

当社とメーカーのマンパワー不足等による調達活動への影響を懸念

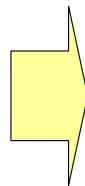
## 監査の視点

### 監査のねらい

発電所における調達管理  
状況を確認



再発防止対策の実施状況  
を確認



### 監査の視点

視点1 調達プロセスの管理

視点2 発注方式の改善

視点3 調達要求事項の明確化

視点4 東芝に対する監査の実施

視点5 品質保証活動の強化

視点6 当社と協力企業との  
コミュニケーションの充実



## 監査結果

### (1)発電所における調達管理状況（その1）

#### 調達プロセスの管理（視点-1）

	管理状況	評価
保全部大	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 3 発電所：定検プロジェクト体制による全体調達工程の進捗を管理</li><li>・ 福島第二：部内会議で「請求予定件名 / 緊急契約実績」を配布し注意喚起</li><li>・ 福島第一：各協力企業に委託し「エンジニアリングスケジュール」を作成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原子力再生活動「工程管理ピア」の成果</li><li>・ 良好事例</li><li>・ 協力企業側工程を確保した予報時期への反映</li></ul>
各工事主管G	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本部大の「保守・予算管理システム」や独自の「管理表」で進捗管理</li><li>・ 管理項目，頻度，管理体制はグループによってまちまち</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 予報発注したにもかかわらず，管理不足により緊急契約になった例あり</li><li>・ 情報共有を行い，他グループの良い所を取り入れることが望まれる</li></ul>

調達工程は，保全部大で進捗状況管理を実施。

各工事主管グループの個別件名管理は，管理内容・方法にさらなる充実が必要。



# 監査結果

## (1)発電所における調達管理状況（その2）

### 発注方式の改善（視点-2）

#### 背景

- ・従来：通常発注（当社が要求仕様を確定）が基本

新しい検査制度の対応等で業務量増大  
保全部員のマンパワー不足

調達品の仕様検討・請求の遅延  
リードタイム不足による緊急発注多発

企業側工程が短く準備不足の声：60%（協力企業アンケート）

#### 発注方式の見直し

予報発注の促進（平成17年11月より）

新機能購買の限定採用（福島第一，柏崎刈羽）



#### 緊急契約率の改善状況

H17下期定検 80%

（3発電所平均概算）

H18上期定検 32%

（3発電所平均概算）

- ・十分な準備ができた理由として予報発注を上げた企業：65%（協力企業アンケート）
- ・新機能購買は仕様確定期間が短く当社の意志が反映しにくい 暫定運用として終了

予報は，請求遅延防止に大きく寄与。今後は一層の早期準備，早期予報を目指している。



## 監査結果

### (1)発電所における調達管理状況（その3）

#### 調達要求事項の明確化（視点-3）

仕様の明確化の状況

- ・仕様書に織り込む要求事項 : 当社の技術検討，予報後の受注者による設計検討，当社と受注者の打合せなどで決定
- ・仕様書に明記されていない事項 : 受注者からの提出された機器設計仕様書，工事施工要領書等を当社が承認することで確定

仕様確定プロセスとしては概ね適切。

ただし，仕様書の一部に明確化が不十分な事例あり。

仕様の明確化にあたっての技術検討時の課題

- ・当社とメーカーのマンパワー不足や技術力低下により，技術検討が進まない場合もあるとの声あり。

将来に亘って円滑な調達活動を継続していくために，当社とメーカー間で，双方の役割分担や人材・技術力確保に向けた検討を今後も継続。



## 監査結果

### (2) 再発防止対策の実施状況 (その1)

当社としての再発防止対策（原子炉給水流量計等に係る不正なデータ補正に関する再発防止対策）

東芝に対する当社の取り組み

東芝に対する監査の実施

協力企業全般に対する当社の取り組み

品質保証活動の強化

当社と協力企業とのコミュニケーションの充実

### 東芝に対する監査の実施（視点-4）

事業所： 東芝本社，磯子エンジニアリングセンター，京浜事業所

方法： 経営層，部長・GM・担当者へのインタビュー，資料確認

#### 【監査実績】

	監査日	再発防止対策の確認	監査結果
第1回	H18.8.21 ～ 8.23	・方針策定状況 ・実施状況	・倫理教育に方針未策定あり ・フォローが不十分
第2回	H18.12.11 ～ 12.12	・方針策定状況（前回未策定分） ・実施・フォロー状況	・方針策定，実施，フォローを適切に実施
第3回	H19.4.11 ～ 4.12	・実施・定着状況	・実施・定着状況とも良好

「企業にて再発防止対策が実施され定着している」ことの確認を完了。今後は，定期的な監査および監視項目にて確認。



## 監査結果

### (2) 再発防止対策の実施状況 (その2)

#### 品質保証活動の強化 (視点-5)

マネジメントの強化

	構成員	目的
原子力安全 ・品質検討会	当社 : 原子力・立地本部長, 関係部長他 協力企業: 元請15社の経営層	品質マネジメント活動の強化・展開
品質保証連絡会	当社 : 品質保証部門, 関係部門 協力企業: 元請20社の品質保証部門	調達管理に関する課題の情報共有と 改善策の検討

当社と協力企業の経営層及び品質部門間で、意識・情報を共有化する活動を展開。

当社要求事項の明確化

協力企業における社内調達管理の強化

検査/試験要員に対する独立性の要求

共通仕様書に明記  
周知・徹底の説明会開催

仕様書上の明確化は確実に実施。協力企業に対する監査でも確認。

協力企業に対する監査の見直し (統合監査の実施)

見直しのポイント

▶ 発電所構内事務所に加え、本社/事業部/工場も対象に監査を実施

▶ 全発電所品質保証Gおよび本店の混成監査チームを編成

協力企業内の組織・プロセスを体系的に見る発注先監査を実現。

## 監査結果

### (2) 再発防止対策の実施状況 (その3)

#### 当社と協力企業とのコミュニケーションの充実 (視点-6)

協力企業からの意見の募集 (調達管理上の課題への意見募集キャンペーン)

	1 F	2 F	KK
意見募集方法	既存のエコ委の意見箱を活用 (7箇所)	既存のP-T-トップ委員会の意見箱を活用 (5箇所)	専用の意見箱を設置 (16箇所)
キャンペーン期間中の意見件数	5月(0件), 11月(1件) 合計 : 1件	5月(2件), 11月(4件) 合計 : 6件	5月(10件), 11月(5件) 合計 : 15件

- ・「従来から率直に相談できていた」 : 7割強 , 「改善された」 : 2割強  
(協力企業アンケート)

キャンペーン効果にはばらつきがあるが、意見収集の仕組みは定着。

#### 取り組み事例【良好事例】

- ・ 保電取扱者連絡会 : 協力企業10社と月1回開催。注意事項や不適合事例の紹介。  
作業安全ハンドブックの作成・配布 [福島第二]
- ・ 柏崎刈羽統一実施事項 : 発電所で働く者が守るべき共通事項 (事務手続き, マー・モル) を明確にし, CD-R化して周知徹底 [柏崎刈羽]

コミュニケーション充実の取り組みは、各所にて工夫し継続実施していることを確認。